

令和5年 第8回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

令和5年8月9日 開会

令和5年8月9日 閉会

岩見沢市教育委員会

令和5年 第8回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(令和5年8月9日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第11号 教育長の一般経過報告について
 - 2 議案第54号 令和6年度から使用する小学校教科用図書の採択について
 - 3 議案第55号 令和5年度教育委員会関係補正予算について
 - 4 協 議 7 令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について
 - 5 協 議 8 岩見沢市文化財保護委員会委員の選出方法について
 - 6 協 議 9 岩見沢市民会館運営委員会委員の選出方法について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	吉 永 洋
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希
委 員	遠 藤 か ず み
委 員	南 部 博 明

学 校 教 育 部 長	住 吉 功 成
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	石 原 学
学 校 給 食 課 長	是 廣 敏 明
子 ど も 課 長	小 野 直 樹
文化・スポーツ振興課長	高 居 眞 司
生涯学習推進課長	平 井 文 朗
図 書 館 図 書 係 長	田 中 ち と せ
緑陵高等学校事務長	廣 田 康 裕
事務局学校教育課総務係長	豊 岡 義 隆
事務局学校教育課総務係	城 茉 代

午後1時30分 開会

○吉永教育長 ただ今から令和5年第8回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、遠藤委員さんをお願いしたい。よろしいですか。

○遠藤委員 はい。

○吉永教育長 よろしく申し上げます。

では、初めに、日程番号1、報告第11号 教育長の一般経過報告について 私のほうから説明をさせていただきます。

7月8日から7月31日までの経過報告であります。

8日土曜日、中体連空知大会の剣道、光陵中学校の会場にしてありましたので、開会式に出席してきました。同じくその日に栗沢で子ども相撲大会です。

9日の日曜日は、岩見沢地区の珠算競技大会に出席をしてきました。

その10日、表敬訪問等々がそこに書いてあるとおりであります。

12日に、文化芸術・スポーツ環境を考える連絡会、これは新聞にもちょっと記事載っていましたが、地域の部活移行を含めて、今後の岩見沢の文化芸術・スポーツ、子どもの環境をどうしていくかということで、教育関係者、それから地域で芸術とか文化とかスポーツに携わっている人たちを集めて、どのように岩見沢のスポーツ・文化環境をつくっていくかを考える会であります。この後、見ていただいたら分かりますが、この連絡会が20日と25日、計3回開催をさせていただいています。

13日が定例教頭会議。その後、岩見沢市の校長・教頭合同研修会がありました。

14日に、小学校用教科用図書調査委員会の諮問が終わりました。

19日が定例教育委員会になっています。

20日に、高校の配置計画地域別検討協議会があつて、南空知については私が教育委員会として参加をしてきました。各市町の教育長さん、それから首長さんも来ていましたが、今後の高校配置についての話であります。岩見沢に関しては、東と西の統合の話が出ていましたが、前回と同じく詳しいところまでは出ていませんでした。取りあえず令和7年度統合して一緒になるという形と、普通科に新しい学科ができるというところではあります。それ以上のもはありませんでしたので、定時制の話もまだちょっと具体的に出ていなかったもので、よろしく申し上げますという話をしてきました。

2枚目にありますが、22日の土曜日に市PTA連合会の研究大会、南空知PTA連合会の子育て研修会がありました。

24日が、北海道口腔保健推進協議会ということで、北海道都市教育委員会連絡協議会の関係の充て職として、そこに入っていましたので参加をしてきました。

あと、31日に辞令交付と試験委員会。試験委員会というのは岩見沢市の職員の試験をどうするかという会議がありました。

ということで、以上でございます。委員の皆様からご意見、ご質問等々ありますか。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 ありませんか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 意見、質問等がなければ、本報告については終了させていただきます。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○住吉学校教育部長 それでは、提案理由についてご説明申し上げます。

議案第54号 令和6年度から使用する小学校教科用図書の採択について 令和6年度から使用する小学校教科用図書の採択について、ご審議を願うものであります。

議案第55号 令和5年度教育委員会関係補正予算について 令和5年度教育委員会関係補正予算について、意見を求めるものであります。

なお、議案第54号につきましては、長時間の審議が予定されている案件につき、議案第55号及び各協議事項等を先にご審議いただきまして、説明員の交代を行った後にご審議のほうをお願い申し上げます。

以上でございます。

○吉永教育長 ただ今、事務局より議案第54号につきましては、説明員入れ替え後に会議を進行してほしい旨の申出がありました。そのように進めてもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、議案第54号につきましては、説明員を入れ替えた後に審議をすることとして取り扱うこととして、後ほどこれについては説明していただくことにします。

では、日程番号3、議案第55号 令和5年度教育委員会関係補正予算について 審議をいたします。説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、議案第55号 令和5年度教育委員会関係補正予算についてご説明いたします。

今回、9月の議会にかける補正予算でございますが、別紙の補正事業一覧に記載のとおり、学校教育課の案件1案件ということになっております。そこで、この補正予算につきましては、栗沢小学校の体育館の屋根、そして外壁に破損が生じたため、修繕に要する金額1,500万円ですね。財源については全て一般財源なのですが、この1,500万円を補正しようとするものでございます。

なお、9月の議会で議決を得られた場合について、その後、入札を行いまして、本格的な降雪期の前までには工事を完了させたいと考えているところです。

以上でございます。

○吉永教育長 ありがとうございます。

今、議案第55号についての説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

ありませんか。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただきます。

いてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 議案第55号につきましては、では原案のとおり決定をいたします。

続きまして、日程番号4、協議7 令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果掲載について 審議をいたします。説明をお願いいたします。

○石原指導室長 協議7 令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について 説明いたします。

資料にありますとおり、北海道教育委員会から、令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について照会がございました。それは道市町村において、都道府県教育委員会は市町村教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村名を明らかにした結果公表を行うことができることから、北海道教育委員会が今後、公表予定の北海道版結果報告書に市町村の結果を公表するため、岩見沢市教育委員会に対して、結果報告について同意を求めてきたものでございます。

北海道教育委員会から照会のかみ文以降については、関係資料として添付をさせていただいております。

以上、結果公表の同意についてご協議をお願いいたします。

○吉永教育長 ただ今、協議7についての説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

○南部委員 道内の市町村で過去の実績で結構なんですけど、これを公表していない市町村というのはあるのでしょうか。

○石原指導室長 令和4年度の道報告書によりますと、179市町村全てが同意をしております。

以上でございます。

○南部委員 ありがとうございます。

○吉永教育長 ほか、ご意見、ご質問ありますか。

○杉野委員 例年どおり報告書への掲載ということで同意することでよろしいかなと思います。理由としては、まず子どもたちの学力向上については、学校だけの力だけではなく限界があるのではないかなと考えます。そんなことで、保護者や地域の皆さんの理解と協力がどうしても必要だということで。そんなことで学校や教育委員会は、まず客観的な資料に基づく子どもたちの学力の実態、それから学校や教育委員会の学力向上の取組及び課題を公表し、説明責任を果たすことが公教育としての責任であり役割かなと考えます。そんなことで、同意することでよろしいかなと思います。

以上です。

○吉永教育長 ありがとうございます。

ほかございますか。ありませんか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、この件についてご異議等がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 それでは、よろしくお願ひいたします。

では、続きまして、日程番号5、協議8 岩見沢市文化財保護委員会委員の選出方法について 審議をいたします。説明をお願いします。

○高居文化・スポーツ振興課長 協議8 岩見沢市文化財保護委員会委員の選出方法について ご説明いたします。

岩見沢市文化財保護委員会委員の任期が本年10月15日をもって満了することから、次期委員の選出方法について、ご協議を願うものでございます。

次のページに名簿がございますが、引き続き委員定数の上限であります10名を選出させていただきますと思います。

選出に当たりましては、従来どおり郷土史や産業史などの分野と建造物を専門とする方の8名を選出、残り2名につきましては文化財保護や活用に関心のある18歳以上の市民を対象に公募による選出を行いたいと考えてございます。

次のページの委員公募実施要領に、募集期間は8月10日から8月24日までとしまして、広報8月号及び市のホームページでの周知を行いまして、その後、生涯教育部内における選考委員会で応募者の書類選考を行い、学識経験者の選出委員と併せて来月の定例教育委員会にご提案させていただきたいと考えております。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○吉永教育長 ただ今、協議8についての説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問等がありましたら、よろしくお願ひいたします。

○杉野委員 これでよろしいです。

○吉永教育長 ありませんか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程番号6、協議9 岩見沢市民会館運営委員会委員の選出方法について 審議をいたします。説明をお願いします。

○高居文化・スポーツ振興課長 協議9 岩見沢市民会館運営委員会委員の選出方法について ご説明いたします。

岩見沢市民会館運営委員会委員の任期が、本年10月19日をもって満了となりますことから、次期委員の選出方法について、ご協議を願うものでございます。

次のページに名簿がございますが、引き続き委員定数の上限であります14名を選出さ

せていただきたいと思います。

選出に当たりましては、社会教育関係者として社会教育委員の中から2名、学校教育関係者として校長会から1名、学識経験者として北海道教育大学岩見沢校から2名、地域文化団体から2名、施設利用団体から5名の計12名を選出。残り2名につきましては、市民会館の一層の充実を図るため、施設の運営サービスに関心のある18歳以上の市民を対象に、公募による選出を行いたいと考えてございます。

次のページには、委員公募の実施要領に公募委員の募集期間は先に説明をさせていただきました文化財保護委員会委員の公募と同様に、8月10日から24日までとしまして、広報8月号及び市のホームページで周知を行いまして、その後、生涯教育部内における選考委員会での書類選考を行いまして、他の選出委員と併せて来月の定例教育委員会にご提案させていただきたいと考えてございます。

以上、ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○吉永教育長 この件についても任期満了に伴う委員の選出方法についてであります。協議9について、何か皆さんのほうからご質問、ご意見等がありましたらお願いをいたします。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 ありませんか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、この件についてご異議がないようですので、このように進めさせていただいてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、よろしくお願いいたします。

続きまして、そのほかに移ります。

委員の皆様から何かございますか。ありませんか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 特になければ、事務局から何かありませんか。

○石原指導室長 その他、令和5年度全国学力・学習状況調査の速報についてでございます。

本市における調査結果の速報値を別紙のとおり取りまとめました。数値につきましては、記載のとおりとなっております。

文章表記上、小学校では、国語は全国平均よりやや低く、算数はほぼ同様、中学校では国語、英語、数学については、全国平均とほぼ同様という表現となっております。今後につきましては、教育研究所を中心として分析を行うとともに、岩見沢市全国学力・学習状況調査結果活用検討委員会で報告書を検討し、その内容を公表してまいります。

指導室といたしましては、各学校の学力向上に向けた指導改善が組織的に進むよう、研究所と連携し、意図的、計画的に進めてまいりたいと考えております。

なお、この資料につきましては、本市調査結果の速報値として8月4日の金曜日に市ホームページに掲載しておりますことを、報告させていただきます。

以上でございます。

○吉永教育長 ということであります。4月に行われた全国学力調査の結果です。既にホームページに載っているということでもあります。

この件について、何かありますか。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 ないですか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 ほか、事務局のほうから何かありますか。

特になければ、来月の定例会の日程についてですが、9月20日が第3水曜日となっています。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、いつものように午前10時からということをお願いをします。場所はここ、であえーる4階の会議室1で行います。

ここで一旦、説明員を入れ替えいたします。

(学校教育部長、学校教育課長、指導室長以外退室)

○吉永教育長 それでは、先ほど後に回すと言いました日程番号2、議案第54号 令和6年度から使用する小学校教科用図書の採択について 審議を行います。

説明、お願いします。

○石原指導室長 岩見沢市における令和6年度から使用する小学校用教科図書及び学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、ご協議をいただきたいと思います。

小学校用教科用図書及び学校教育法附則第9条に規定する教科用図書につきましては、さる5月26日、第1回岩見沢市教科用図書調査委員会を開催し、岩見沢市において令和6年度から使用する教科用図書の調査について諮問いたしました。

調査委員会では、その後、約50日間にわたり調査研究を行ってまいりました。

さる7月14日、調査研究の結果について別紙のとおり、調査委員長から教育長に答申されたところでございます。

なお、調査委員会における調査研究に当たりましては、北海道教育委員会作成の令和6年度から使用する小学校用教科用図書採択参考資料、発行者作成の編集趣意書及び教科用図書見本、また、令和6年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書、一般図書、採択参考資料を参考として、採択基準、調査研究の観点に基づいて、調査研究を進めてまいりました。

これまでの経過及び調査研究内容につきましては、お手元の資料にお示ししたとおりでございます。

それでは、令和6年度から使用する小学校用教科用図書の採択に関わりまして、答申さ

れた調査研究の資料に基づいて、種目別にご検討、ご協議をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速、国語について、私のほうから説明をさせていただきます。

国語については、3者の教科書について調査研究を行いました。各者とも、国語を尊重する態度を育てるとともに、日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにすること、人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を育むことなどを大切にしております。

それぞれの教科書の特徴的な内容につきましては、答申書に記載されております。

以上でございます。

○吉永教育長 では、国語について意見を委員の皆さんから求めます。どこからでも構いません。意見があれば言っていただきたいと思っています。自由討議ということも含めて、どうぞ。

○遠藤委員 どの教科書も見通しを持って、学習できるように構成されているなというのを感じました。

○菊池委員 教育出版、全学年分冊になっているので、今、ランドセルが重たいということがあるので、重さへの配慮が見られるなというのを感じました。あと、光村図書が学習の進め方や流れのポイントがつかみやすいのと、日常困りそうなことが題材になっているのでいいかなと思いました。

○南部委員 東京書籍は伝えたいことが相手に伝わるような工夫して話す、そのような活動が設定されているのかなという感じはしました。

○吉永教育長 たくさん教科書あるので、見ていただいたと思うのですが、それぞれの教科書のよさがありますが、ほかにはないですか。

○杉野委員 3者ともそれぞれによく工夫されていて、優れた点が多々あるのを感じました。その中でも光村図書と教育出版なのですが、どちらも国語としての能力を身につけていくために、内容的にはすばらしいのを感じました。特に教育出版なのですが、学習の手引きがよく工夫されていて、学習の目当てから振り返りまで言語活動を4ステップで学べるようになっていて、教師と児童が容易に学習を進めやすいのを感じました。

それと、もう一つは、先ほど菊池委員からもお話ありましたが、光村図書と東京書籍は4年以上が上下巻2分冊で、5、6年は合冊になっています。ところが教育出版は全ての学年が上下巻の2分冊になっていて、このほうが子どもたちにとっては扱いやすいのかなと思っております。

以上です。

○吉永教育長 分冊の件が今出てきましたが。あと子どもたちがどう扱いやすいかというところですね。

ほか、ありませんか。

○遠藤委員 教育出版は、やっぱりよい教材がたくさんあるのを感じました。教材の種類

に応じて学習の進め方だったり、内容だったりというのは、統一感があると感じます。

○吉永教育長 ほかはどうですか。

それぞれ、さっきも言ったとおり、それぞれの教科書にはいいところがあるのですが、聞いていると子どもの扱いやすさとか、それから今現状は教育出版等も使っているとかあって。伺っている限りにおいては教育出版をそのまま採択したほうがいいかなと思ったのですが、どうでしょうか。よろしいですか。

○杉野委員 それでよろしいと思います。

○吉永教育長 では、国語は教育出版を教科書として採択をすることといたします。

次、書写ですか。よろしくをお願いします。

○石原指導室長 書写について、説明させていただきます。

書写は3者の教科書について、調査研究いたしました。各者とも書写の基礎基本、学ぶ基本として学習のしやすさや意欲を高める工夫、主体的に学習できるなど工夫した教材構成になっております。

それぞれの教科書の特徴的な内容については、答申書に記載されております。

以上でございます。

○吉永教育長 では、書写について意見を皆さんからお伺いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○菊池委員 どの発行者も左利きの配慮が分かりやすく、特にQRコードで見ることができた光村図書は見やすかったなと思いました。

○吉永教育長 ほかはどうですか。

○南部委員 東京書籍は、国語やほかの教科との関連性を意識して作られていたように感じます。

○吉永教育長 確かにね。

ほか、ありますか。

○遠藤委員 光村図書は子ども自身が学習の見通しを容易に持つことができるように工夫されているのかなと思いました。

○吉永教育長 はい、分かりました。

どうですか。

○杉野委員 私は光村図書、それから教育出版、2者がまずはいいかなと感じました。子どもたちが学習に興味・関心を持って、書写としての資質や能力を身につけていくことができる内容になっているかなと感じました。

その中でも、特に教育出版は現在採用されている教科書でありますし、大きな変更点もなく、また国語科の教科書とも連動してということで、教師も子どもたちも容易に学習を進めることができるのではないかなと考えます。

○吉永教育長 書写は教育出版が現行使われているところですね。

菊池さん、何かないですか。

○菊池委員 私も国語との関連とか慎重に検討するということを念頭に考慮すると教育出版がいいかなと思います。

○吉永教育長 ほか、ありますか。

今聞いたところによると、書写は結構使われているところもありますし、この教育出版の教科書という話も出てきているんですが。書写も教育出版の教科書を採択したいと考えますが、どうでしょうか。よろしいですか。

○杉野委員 よろしいです。

○吉永教育長 では、書写につきましては教育出版ということにいたします。

では、次が社会ですね。社会について、協議をします。

説明、お願いします。

○石原指導室長 社会について、ご説明いたします。

社会は3者の教科書について、調査研究を行いました。

各者とも、社会的事象の見方、考え方を働かせ、学習の問題を追究、解決する活動を通して、基礎基本の確実な定着を図るとともに、児童の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が進められるよう工夫、構成されております。

それぞれの教科書の特徴的な内容につきましては、答申書に記載されております。

以上でございます。

○吉永教育長 では、社会について、ご意見いただきたいと思います。どうでしょうか、社会科について。

○遠藤委員 東京書籍は身につけさせたい見方だったり、考え方だったりイラストによって、子どもたちが分かりやすく明示されているように思います。

○吉永教育長 東京書籍ですね。はい。

○杉野委員 学習過程についてなんですが、東京書籍、それから教育出版がちょっと似たような学習過程になっているのですが。東京書籍はつかむ、調べる、まとめる、生かすの4段階ですね。教育出版もつかむ、調べる、まとめる、つなげるということで4段階になっています。

問題解決的な学習の過程が非常に分かりやすく、社会的な見方や考え方が身につくように工夫されている点がすばらしいなと感じました。

特に教育出版なのですが、北海道に関わりのある内容を題材にしている箇所がたくさんあって、子どもたちが興味・関心を持って意欲を持続させながら学んでいけるのかなと感じ、教育出版がいいかなと私はそう思いました。

○吉永教育長 ほかありませんか。どうですか。

○菊池委員 東京書籍は身近なものが結構多かったです。

○吉永教育長 なるほど。

○南部委員 3者ともあれですよ。いろんな資料がたくさんあって、豊富に散りばめられている。児童が興味を持ちやすい中身になっている。教育出版も東京書籍も、この2者

に関しては、北海道各地の写真が採用されていて、小学生が興味を持ちやすい仕組みがつくられているので。児童が主体的に学んでいくには、どちらも甲乙つけがたいのですが、非常に難しいと思うんですが、私は東京書籍さんのほうがちょっと使いやすいのかなと思います。

○吉永教育長 子どもが使いやすいということと、主体的に学ぶというところでは東京書籍がいいのではないかという意見が多いかなと思うのですが。

では、今の意見を聞いていると東京書籍がよいのではないかという考えではないかと思っております。社会については、東京書籍という形で採択してよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 じゃあ、よろしくをお願いします。

地図について、協議をします。

説明のほう、お願いします。

○石原指導室長 地図につきましては、2者について調査研究をいたしました。地図は社会やその他の教科と一体的に使用することによって、効果が一層高まるものでございます。児童が地域を調べる必要な情報が載っていることと共に、見て楽しい地図帳が必要でございます。

それぞれの教科書の特徴的な内容につきましては、答申書に記載されております。

以上でございます。

○吉永教育長 地図については、帝国書院と東京書籍のところが出てきていますが、どうでしょうか、ご意見よろしくをお願いします。

○杉野委員 現在使われているのが帝国書院ということで、帝国書院でいいかなと思います。

東京書籍に比べるとページ数が30ページほど多くなっています。その分、当然、中身ですね。例えば首都圏都市部の拡大地図、それから統計資料等、非常に充実していて、子どもたちも親しみやすく妥当だなと考えます。

ただ、東京書籍のほうも前回と比較してみると、適切な情報量で色使いやレイアウトなどが以前のものよりも大変よくなっているなということで、大変見やすく使いやすい改善が図られているなと感じました。ちょっと捨てがたいんですが、現在使われている帝国書院が妥当かなと思います。

○吉永教育長 かつて、地図の帝国書院と、それまでの東京書籍とはちょっと帝国のほうを見慣れている部分が結構あって、だんだん遜色なくなってきたのは確かかなと思いました。

ほかにありますか。

はい、どうぞ。

○遠藤委員 帝国書院なんですが、やっぱり教科書の流れに対応して地図帳を使える流れになっていると思うので。子どもたちにしても使いやすいんじゃないかなというのは思い

ました。

○菊池委員 地図の中身は見やすいですね。町の名前とかあるというところが良いと思う。

○南部委員 見慣れているという部分もあると思うのですが、帝国書院が現在も使われているというところで、こちらのほうが継続性があると思います。

○吉永教育長 では、意見を聞いていると帝国書院の地図が適切ではないかというところですので、帝国書院の地図に採択をしてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、よろしくをお願いします。

算数について協議をします。

説明をお願いします。

○石原指導室長 算数について説明いたします。

算数は6者の教科書について調査研究を行いました。各者とも児童の学習意欲を高め、自ら課題解決に取り組み、主体的に学習に取り組めるよう工夫がなされております。

それぞれの教科書の特徴的な内容につきましては、答申書に記載されております。

以上でございます。

○吉永教育長 では、算数についてご意見をいただきたいと思います。どこからでも構いません。

○杉野委員 私は3者ですね、学校図書、それから啓林館、教育出版についてなんですが、つまずきの見られる問題に対して、問題を焦点化させて、つまずきに留意して指導できるような配慮がされていて、子どもたちの理解が深まるよう工夫されている点がすばらしいなと感じました。

○吉永教育長 ほかありますか。

○南部委員 教育出版は5年生、6年生が合冊になっていて、算数というのは割と1回習ってもまた前に戻って復習をするときに、この部分分冊よりも逆に一緒になっていたほうが、振り返るのに子どもたちは楽なのかなと。先生方の指導もしやすいのかな。どうしても算数というのは高学年になればなるほど差がついてくるというか、苦手な教科になっていきますので。その辺、かえって逆に分冊というか分かれているよりも1冊で前を、もう一つワンステップ戻れるというか、見直せるというところで、そういう面では使いやすいのかなと。

○吉永教育長 分冊よりも合冊になったやつがいいということですね。

ほかありますか。

○遠藤委員 どれもやっぱりイラストとか工夫されていてとても見やすいんですが、私の中では東京書籍ですね、1年生の中では1年生の導入の部分というか、とても子どもが勉強、学びやすいんじゃないかとか。見やすく使いやすくなっているんじゃないかなという感じがします。

○吉永教育長 そうですね。

ほかありますか。

○菊池委員 私も東京書籍は、算数と生活を関連させた場面とか活動の工夫がされているなどと思いました。

あと、教育出版はいろんな考え方を位置づけたり、数学的な考えを高められる、問題の解決の流れが明確に示されているなどと思って。どちらかというとな教育出版かなと思います。

○吉永教育長 東京書籍、教育出版。

ほかありますか。杉野さん、ほかにありますか。

○杉野委員 なかなか難しいですね。東京書籍もいいですし、教育出版もいいかなと感じますね。

○吉永教育長 算数は6者あるので、なかなか難しい部分があると思います。取りあえず二つぐらいに絞るとしたら、東京書籍と教育出版かなと、今、聞いていて思ったんですが。ちょっと東京書籍と教育出版で二つに絞って、もう一回ちょっと意見をいただければと思うのですが、どうでしょうか。

○杉野委員 どちらかということだと思うのですが、なかなか難しいなと思うんですが。私としては教育出版のほうが、例えば具体物だとか、あとブロックなどの半具体物の操作、それから図、式などを言葉と結びつけて考えたり表現したりする活動を豊富に位置づけている構成になっているなど感じています。そんなことで、岩見沢市で進めている、教えて考えさせる授業の授業づくりにマッチしているんじゃないかなと、使いやすいんじゃないかなと思います。

○吉永教育長 ほかはどうでしょうか。南部委員さん、何かありますか。

○南部委員 算数というのはどうしても高学年になればなるほど、また中学の基礎となつて、極力、小学校のときに差がつかないように、そこで見直しがちゃんと自分のものに、身についているかというのが非常に大事だと思うので。こういうヒントで、もう一度自分から考えるというか、そういうきっかけをつけてくれるような作り方も非常にありがたいのかなと思います。

○菊池委員 吹き出しとかもついていて、理解も深まるかなと。教育出版。

○吉永教育長 遠藤委員さんも大体同じ感じですか、教育出版。

○遠藤委員 そうですね。教育出版も、やっぱり皆さんお話しされていますが、どうしてもどこかつまづいてしまったりする部分もあると思うのですが。でも、やっぱりそういう箇所が分かりやすく、書いてあったほうが、分かりやすく内容とか、充実されているのかなというのは思います。

○吉永教育長 分かりました。そうしたら、ちょっと今聞いていますと教育出版のほうがよろしいのではないかなという意見が多いと思っていますので、算数については教育出版を教科書として採択ということでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、算数は教育出版ということにいたします。

では、続きます。理科について協議をします。

説明をお願いします。

○石原指導室長 理科については、5者の教科書について調査研究いたしました。各者とも、児童が自然現象に興味や関心を持ち、心豊かに感じ、考え、実感しながら問題解決の能力や科学的な見方、考え方を取得できるように編集されております。

それぞれの教科書の特徴的な内容につきましては、答申書に記載されております。

以上でございます。

○吉永教育長 理科は5者なのですが、委員さんのほうから見た教科書、何か意見ありますか。

○菊池委員 どこもQRコードが充実していて、見ていたらどこも楽しかったなと思いました。

○吉永教育長 QRコードはやっぱりスムーズに学校内でできますかね。

○石原指導室長 電波の状況によりますので、アクセス数にもよりますが、できるときと、できないときがございますので、徐々に改善されていきます。

○吉永教育長 そこら辺もやりながら、今後はそのQRコードとかデジタル環境が出てくるのかなと思います。ほかありますか。

○南部委員 どこの発行者もやっぱりこれでタブレットを意識して作られている。その点で言えば、教科書の大きさも今度関係してくるのかなという感じもしますね。今、子どもたちが持って歩く教科書の数も多いですし、逆にタブレットが学校にあるので。これ理科とか社会もそうですが、資料関係がこちらのほうに極力入れてもらうような形で、うまく連動できれば教科書と。非常に使いやすくなるのかなと。今後、そういう方向で。特にそういう方向を考えながら発行者が作ってくれたと思うのですが。

教育出版は北海道のやはり題材とかも多く取り上げられていて、児童は興味を持ちやすいのかなと。やっぱり身近な部分で、そういう題材が子どもの気を引きやすいのかなという感じがします。

○吉永教育長 教育出版は社会科もそうですが、やっぱり北海道のところは多いですよ。ほかありますか。

○杉野委員 5者ともいろいろ工夫されているなと感じました。5者もありますので、私の中で2者選ぶとしたら、東京書籍と教育出版がいいかなと思います。理由は、この両者とも子どもの気づきだとか疑問から課題が設定されて、学びが始まる構成になっていて、問題解決の流れが非常に分かりやすく、岩見沢市が掲げる子ども主体の学びが保証できるのではないかなと感じました。

○吉永教育長 分かりました。では、5者あるので、ちょっと難しいところなんですけど、今、杉野委員さんからお話があった、2者に絞っていかうかなと思いますが。今の状況を見ると東京書籍と教育出版の2者に絞ってご意見をいただいとうかなと思うんですが、どうでしょうか。東京書籍、教育出版のほうで。ちょっとこっちのほうがかういう取扱い、

子どもが学ぶ際に扱いやすい、もしくは今ちょっと杉野委員さんからもありましたが、岩見沢がやっている子どもが主体となっていく授業の上で、こちらのほうが適切ではないかというのがありますか。

○菊池委員 教育出版のほうは、北海道の題材が多くて、子どもの学習意欲が高まるかなと思います。

○吉永教育長 ほかどうですか。

○遠藤委員 先ほど、杉野委員がおっしゃっていましたが、教育出版ですか、子どもの気づきだったりということで、やっぱり教科書の流れを見ていると子どもの疑問だったりそういうのを引き出してくれるんじゃないかなというのは思います。

○吉永教育長 本当に教育出版は、さっきも言った一番身近なところの北海道の題材が多いので、社会科は特にそうだし。理科に関してもそうですよね。QRコード等とかこの発行者も入ってきて、使いやすくなっているんですが。子どもたちがどうやって、自分たちで特に理科や何かの実験を含めて、観察も含めて興味を得ていくかということになってくると、今見ている教育出版のところがいいかなと聞いてはいるんですが。どうでしょう、教育出版で理科のほうは教科用図書として採択してよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、理科のほうは教育出版ということでお願いします。

次が、生活です。生活について、協議をいたします。

説明のほう、お願いします。

○石原指導室長 生活については6者の教科書について調査研究を行いました。

各者とも身近な人々、自然、社会等との関わりについて、生活上必要な習慣や技能を身につけられるよう工夫がなされております。

それぞれの教科書の特徴的な内容につきましては、答申書に記載をされております。

以上でございます。

○吉永教育長 これもちょっと6者あるのですが、教科書を見ていただいて、答申も見ていただいたと思いますので、ご意見をお願いしたいと思っています。生活についてです。

○杉野委員 まず、6者とも幼児教育から小学校への滑らかな接続を図るということで、スタートカリキュラムが非常に充実していて、丁寧に扱っているなという印象を受けました。私としては、特に東京書籍がちょっと気になったんですが。ダイナミックな写真から学習への意欲づけを図ったり、植物の変化の様子を比較しやすくしたりするなど、紙面構成が他者より優れているなど感じました。

○吉永教育長 今東京書籍の話が出ました。ほかの教科書の関係ありませんか。

○南部委員 教育出版さんは学習の流れが分かりやすく、何か導入に工夫を凝らして、興味を持ちやすいという、そのような印象はありました。

光村さんも非常にイラストを多く取り入れて、親しみを感じますが。感じ方なんです、絵本のように感じる場合と、教科書をですね。また、下段のほうはちょっとイラストの分

量が減ってきている。なので、この辺ちょっと気にはなっていたのですが、導入しやすいという意味では、このイラストが多いと、やっぱり子どもたちというのは割と取っつきやすい部分では教育出版さんと同じような感じを受けるのかなと思います。

○吉永教育長 生活なので、小学校1、2年生が扱う教科書ですので、1、2年生の子どもたちの発達の段階として見やすく分かりやすいところが最終的な焦点になってくるかなと思っているのですが。ちょっと今聞いていますと東京書籍と教育出版の話が出てきている。この2者にまず絞って、意見をいただいてもいいですかね。じゃあ、東京書籍か教育出版について、どちらかで何かご意見いただけませんか。

○菊池委員 私は教育出版の「わくわくスイッチ」が面白かったなと思って、導入にとっても良いじゃないかなと思いました。あと、写真もとても大きくて、数も多く、1、2年生には見やすいかなと思いました。

○吉永教育長 調査委員会からの補足資料にも「わくわくスイッチ」について書いてありますね。

ほかありませんか。どうですか。

○遠藤委員 教育出版なんですが、小單元ごとに最も育てたい資質だったり能力等というのでも示されていて、でも子どもたちだったり、先生にもめあてを把握しやすいような工夫をされているんじゃないかなと思いました。

○吉永教育長 ほか、いいですか。

南部委員さんも杉野委員さんも、教育出版も、それなりにいいという話もしていたので。今状況を見ていると生活についても教育出版に決めていいんじゃないかなと思います。教育出版を生活の教科書として採択することによってよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、図画・工作にいきます。

図画・工作のほう、説明をお願いします。

○石原指導室長 それでは、図画・工作について説明をさせていただきます。

図画・工作については、2者の教科書について調査研究をいたしました。

各者とも児童の発達の段階に合わせた教材を用意し、作例の図版、レイアウトを含め、学習意欲を高める工夫がされており、全学年にわたりバランスよく題材が配列されています。

それぞれの教科書の特徴的な内容につきましては、答申書に記載されております。

以上でございます。

○吉永教育長 図画・工作でいうと2者になっていますが、これについてご意見いただきたいなと思います。どうでしょうか。

○杉野委員 私的には、現在使用している開隆堂出版の教科書がいいかなと思います。それは、ポイントごとの製作途中の写真が多く、それから何をしている場面か分かりやすい構成となっていて、日本文教出版に比べるとメインとなる人物や作品の写真が大きくて、

見やすいものになっているので、開隆堂出版がいいかなと私は思います。

○吉永教育長 開隆堂と日文なのですが、開隆堂のお話が出ましたが、ほかありますか。

○菊池委員 日本文教出版、楽しそうなものがいっぱい載っていたなと思っていました。自らの学びを後押しする内容構成になっているので、日本文教、いいなと思いました。

○吉永教育長 日文ですね。

ほか、ありますか。どうでしょうか。

○南部委員 開隆堂さんはデジタルコンテンツも充実していますし、空知関連のアルテピアッツァ美唄も載っていましたので。近いところがあればいいというわけじゃないですが、やっぱり小学生なので身近に感じる部分も非常に大事なかなという気がします。何よりデジタルコンテンツが充実していたというのは第一です。

○吉永教育長 調査委員会のほうからも同じようなのが出てきていますね。

ほかありますか、どうですか。

○遠藤委員 私も開隆堂出版なのですが、見開きに、授業のポイントが吹き出しになってまとめられているのですが、ここでやっぱり課題について、課題設定から振り返りまでの一連の問題解決の流れというのがとても分かりやすく、いいんじゃないかなと思います。

○吉永教育長 分かりました。今、聞いていますと2者ですが、図画・工作については開隆堂がよろしいんじゃないかなと伺いましたので。図画・工作については開隆堂の教科書を採択してよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 音楽について、説明をお願いします。

○石原指導室長 音楽につきましては、2者の教科書について調査研究をいたしました。

音楽は楽しく音楽に関わり、音楽活動を楽しみながら音楽への関心を高め、豊かな情操を培うことが必要でございます。

それぞれの教科書の特徴的な内容につきましては、答申書に記載をされております。

以上でございます。

○吉永教育長 音楽についての教出と教芸ですね。二つの教科書、2者ありますが、ご意見いただけませんか。

○菊池委員 教育芸術社、動画が充実していて、何回も見たいと思うような動画がいっぱいあったかなと思います。教育出版は鍵盤ハーモニカとか、弾き方が見やすかったかなと思います。

○杉野委員 2者ですので、2者ともにそれぞれ工夫されていて、甲乙つけがたいなと感じました。専門的なことは分かりませんが、鍵盤ハーモニカやリコーダーの導入については、私は教育出版のほうに指導しやすくて、そして子どもたちもゆっくり着実に学べるのではないかと感じました。

○吉永教育長 リコーダーの指導をしやすいですね。

ほかありますか。

○南部委員 2者ともあれですね、杉野委員が言われたように甲乙つけがたいです。逆に先生方が現在採用されている。

○吉永教育長 そうですね。教出です。

○南部委員 その辺の教えやすさという部分の継続性の部分で、少し教育出版のほうが分があるのかな、使いやすいのかなと思います。

○吉永教育長 分かりました。

ほかどうですか。

○遠藤委員 私もやっぱりどちらも甲乙つけがたい教科書なのですが、本当に、どちらもイラストだったり写真だったり、きれいに豊富に使われていて、子どもたちの興味がそそるといいますか、楽しく学べるとは思うのですが、どちらかといいますと、教育出版さん、やっぱりシンプルで、シンプルな紙面構成というのが分かりやすいかなと感じました。

○吉永教育長 大体意見が教育出版、今現行使っていますし。次、学習指導要領が大幅に変わる状況ではなくて、今、子どもたちの使っている部分も含めながらいくところの観点が出てくるかなと思っています。

伺っていても教育出版が音楽としては適切でいいのではないかというお話でしたので、音楽の教科書については教育出版という形で採択させていただいていいですか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、音楽は教育出版にいたします。

次が、家庭科ですね。家庭科について、協議をします。

説明をお願いします。

○石原指導室長 家庭科につきましては、2者の教科書について調査研究いたしました。

各者とも他学年、他教科との関連、中学校との接続等、学習内容に関連させて取り入れております。また、安全教育、防災教育、食育、伝統文化やプログラミング教育、キャリア教育などといった現代的な教育課題も取り上げております。

それぞれの教科書の特徴的な内容につきましては、答申書に記載されております。

以上でございます。

○吉永教育長 家庭については、東京書籍と開隆堂、この2者に。どこからでもご意見があれば。

○遠藤委員 2者ともに、やっぱりこの安全教育だったり、食育とか、伝統文化について、現代的な教育課題も取り上げられていて、子どもたちが考えやすいように導いてくれるというのは感じました。

○吉永教育長 開隆堂、東京書籍両方ともですね。

ほかありますか。

○杉野委員 私としては、2者ともに3ステップで問題解決に当たる展開になっていて、非常に分かりやすく、どちらにしたらいいか判断に迷うところです。ただ、私としては東京書籍のほうが調理場面の絵が大きく見やすかったり、あるいは裁縫など実物大の作業

場面も豊富で。あと左利き用の写真も大きくて内容のイメージがしやすいなと感じました。ですので、私としては東京書籍がいいかなと感じています。

○吉永教育長 東京書籍がいいかなという意見です。

ほかはありますか。

○菊池委員 開隆堂さんの学習のめあてに対してチェックして振り返ったりできるものがある、調理のメニューが多くていいかなと思います。

○吉永教育長 開隆堂のほうですね。

○菊池委員 はい。

ほかどうでしょうか。

○南部委員 どちらも杉野委員が言われているように甲乙つけがたいというか、QRコードにしても、写真にしても非常に取組の仕方、導入にしても甲乙つけがたい気がしますが、私は開隆堂さんのほうが身近に感じられる題材が多かったような印象がありました。ただ、内容についても本当、皆さんの言われているように、どっちが特出しているんだという部分は無かったのですが、私はそういう身近に感じられる題材という部分で開隆堂さんのほうがいいのかなという感想を持ちました。

○吉永教育長 開隆堂と東書なのですが、杉野さんがおっしゃっていた3ステップの動きや何か開隆堂にもそんな流れのところは気づき等々あっていますので。岩見沢が行っている主体的に学ぶというところにおいては、遜色はないかなと思っています。菊池委員のほうからもメニューの多さ等々のお話があったようで。

家庭科については開隆堂という形の中で採択させてもらってもよろしいですかね。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 家庭科は開隆堂ということで採択をします。

次が保健ですね。保健について、協議をします。

説明のほう、お願いします。

○石原指導室長 保健につきましては、6者の教科書について調査研究いたしました。

保健は自らの健康づくりや望ましい生活習慣、また生活環境や疾病構造など今日的な課題に積極的に取り組む実践的な内容となっております。

それぞれの教科書の特徴的な内容につきましては、答申書に記載されております。

以上でございます。

○吉永教育長 保健も教科書の発行者が多くて6者あります。6者について、どこからでもよろしいですが、ご意見をください。

○杉野委員 じゃあ、6者ありますが、どの発行者もステップを踏んで課題を解決できるように工夫されていますが、特に光文書院と東京書籍が子どもたちが学習を進めやすい内容となっていて、写真やイラストの色遣いもよく、あと記述スペースも含めて適切に配置されていて使いやすいなと感じました。

○吉永教育長 ほかありますか。6者のそれぞれの教科書の特色もあるかもしれませんが。

○遠藤委員 大日本図書は、活動のヒントや折り込みがあったりして、子どもたちが迷いなく取り組める工夫がされているんじゃないかなと思いました。

○吉永教育長 あと、どうですか、大日本以外。

○南部委員 私も光文書院さんのほうが「見つける」「知る」「活かす」の3つの要素で構成されていて、先生と児童が同じ課題を共有しやすいようにされている……。

また、東京書籍さんは北海道との関わりのある内容があって、これもまた児童は興味を持ちやすいのかなと思いました。

○吉永教育長 今、南部委員さんからもらいました光文書院のほうは子どもの探究心等を満たせるところもあるし、別な発行者の文教社のところでも、何か吹き出し等々があって、子どもたちが主体的に学ぶような感じのきっかけみたいところが工夫されているなと思います。

何となく聞いていると、公文書院と東京書籍のところ、ちょっと意見が多いかなと思います。6者なので、二つにこれも絞りたいと思うのですが、光文書院と東京書籍でちょっと絞りながらご意見をいただければと思いますが、どうでしょうか。

○菊池委員 光文のインタビューのところが面白かったのと、あと見やすかったなと思ったんですが。東京書籍の生活習慣病のところが多く掲載されていたり、今、どう生活するのがいいのかとかという将来に向けての健康に役立つことが多かったなと思いました。なので、東京書籍さんかな。

○吉永教育長 東京書籍のほうね。

○杉野委員 じゃあ、私も今、菊池委員言われたところなのですが、同様な考えです。東京書籍のほうがよりいいかなと思います。理由は、今、菊池委員言われたように、生活習慣病、それから喫煙、飲酒、それから今問題になっている薬物乱用などですね、大変重要な問題かなと思うのですが。これらの問題に対してページ数も多く割かれていて、充実した内容になっているなと感じました。

それからもう一つ、性的マイノリティについてなんですが、光文書院は心と体の性と、それから東京書籍が性と自分らしさとして、両者とも扱ってはいるんですが、記述内容としては4分の1ページ程度として非常に少ないんですね。ただ、東京書籍のほうがQRコンテンツによって深まりのある学習ができるふうになっているんですね。そういう面で、東京書籍のほうがいいかなと感じました。

○吉永教育長 分かりました。あとありますか。

○遠藤委員 東京書籍は、端的にまとめられていて分かりやすいなと思います。

○吉永教育長 分かりました。聞いていると、東京書籍が保健は内容を含めてよろしいのではないかと伺いましたので、保健については東京書籍を教科書として採択することよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 次、英語ですね。英語について、協議をします。

説明をお願いします。

○石原指導室長 英語につきましては、6者の教科書について調査研究いたしました。各者とも外国語の目標の達成に向けて聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通してコミュニケーションを図る基礎となる資質能力を育成するための工夫がなされております。

それぞれの教科書の特徴的な内容につきましては、答申書に記載されております。

以上でございます。

○吉永教育長 英語も6者あって、今お話を伺いながら二つぐらいに絞っていきたいと思っているのですが。まずはこの6者のところからご意見をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○遠藤委員 東京書籍なのですが、別冊の絵辞書を活用した言語活動の広がりというのが、とても期待されるのではないかなと思います。

○吉永教育長 ほかありますか。

○杉野委員 6者ありますので、2者選ぶとしたら、私としては東京書籍、教育出版がいかかなと思います。というのは、両者とも1単位時間に教える内容が精選されていて、発展的な学習が取り入れやすく構成されているかなと思います。その部分が岩見沢市で進めている、教えて考えさせる授業にマッチした教科書じゃないかなというのを思います。

○吉永教育長 ありがとうございます。東京書籍と教育出版は、ちょっとここら辺ぐらいに絞ったほうがいいのではないかなというご意見をいただいたんですが。この二つに絞っていていいですか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 じゃあ、東京書籍と教育出版の2者に絞りたいと思います。東書と教出について、ご意見ください。

○南部委員 教育出版さんのほうは非常にシンプルで分かりやすい単元構成になっていますので。英語を初めて小学校で導入するわけなので、あまり凝っていると英語嫌いになられてもあれなので。小学生の段階では割とシンプルな構成でアレルギーにならないような形で英語に接していただくという意味では、分かりやすい単元構成のほうがいいのかなという気はしております。

○吉永教育長 英語になじみやすいという観点からいくと教育出版ではないかという。

ほかありますか。

○菊池委員 音声コンテンツがスピード調節できるところが一番幅が広いのが教育出版だったかなと思うんです。小さいときから、こんな難しい英語を習うんだなと思いながら聞いていたんで。このスピーカーを調節できるといいのかなと思います。なので、教育出版のほうがいいかなと思います。

○吉永教育長 ほかありますか。遠藤委員さん、何かありますか。

○遠藤委員 教育出版さん。北海道に関わりのある資料とか他者に比べて多いかなと感じ

ました。個人的には、やっぱり教育出版がいいと思います。

○吉永教育長 では、英語については教育出版というところのお話が多かったかなと思います。英語については教育出版の教科書を採択することでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、英語は教育出版とします。

道徳について、協議します。

説明、お願いします。

○石原指導室長 道徳につきましては、6者の教科書について調査研究いたしました。

各者とも、特別の教科道徳の目標の達成に向けて、今日的な課題に対応するとともに、多様な考え方を導き出したり、多様な指導方法を取ったりすることができるよう工夫がなされておりまして。

それぞれの教科書の特徴的な内容につきましては、答申書に記載されておりまして。

以上でございます。

○吉永教育長 これも6者、道徳あります。ご意見いただいて、さっきと同じように2者に絞っていきたくと思いますが、どこからでも構いませんので、6者についてご意見を言っていたきたいと思います。

○杉野委員 私は、現在使われている光村図書がいいかなと思います。理由は、まず内容の理解のしやすさ。それから自ら学習の進める方法など学習者の視点に立った細かい配慮がなされておりまして。また、岩見沢市では、現在道徳の指導法について全市的に光村図書を使った授業の実践検証に努めて成果を上げているんじゃないかと思うんです。そんなことで引き続き光村図書の使用が妥当でないかなと考えます。

○吉永教育長 ほかはどうでしょうか。

○南部委員 私も光村図書さんを引き続き採用されたほうがいいかなと。非常に自分の考えを表現しやすくなるような活動事例の報告が見られました。いわゆる動画とか音声、そういうQR的な部分はもう少し、これから足していってもらえればいいのかなという気はしたのですが、そういうことに関してはほかの東京書籍さんかな、資料を豊富に添付されている気はしたんですが。引き続き光村図書さんの教科書を引き続き採用させていったほうが、今まで成果も出ているので……。

○吉永教育長 岩見沢市の道徳、杉野委員さんがおっしゃったんですが、道徳の関係ですと研究指定校を指定するなど、中心校で道徳をやってきて、この光村を使いながらやってきているので。先ほど言いましたが大きな学習指導要領の転換じゃないこの時期においては、今使っている教科書が望ましいかなと思っています。そういうことを鑑みると光村図書のほうで道徳の教科書を採用してもいいですか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 そのような方向で行きます。

あとが学校教育法附則第9条に規定する教科用図書ですね。

説明、お願いします。

○石原指導室長 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択については、採択基準にお示ししておりますとおり、学習指導要領の趣旨を踏まえるとともに、文部科学省検定済教科書及び著作教科書の下学年用、他の障害用の著作教科書、一般図書から採択できることとなっておりますので、このたびは、それらについての調査研究を進めてまいりました。

以上でございます。

○吉永教育長 皆様ご存じのとおり、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書について、一応ご意見をいただこうと思っておりますが、特別支援関係のところですので、ご意見お伺いしたいと思います。

○杉野委員 では、私のほうから。学校教育法附則第9条に規定する教科用図書についてなんですが、障害のある児童の障害の程度に応じた最適な教科書を選択することが重要なことから、採択参考資料に示された図書はいずれも障害のある児童に適切と考えます。

以上です。

○吉永教育長 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書としては、やはり文科省が検定済教科書、それから文科省著作教科書の下学年用、あるいは他の障害用の下学年用採択参考資料に示された一般図書を採択することといたします。

では、採択を確認します。室長のほうからどうぞ。

○石原指導室長 種目ごとに採択をいただきました、令和6年度から使用する小学校用教科図書について、次のように確認をさせていただきます。

国語、教育出版。書写、教育出版。社会、東京書籍。地図、帝国書院。算数、教育出版。理科、教育出版。生活、教育出版。音楽、教育出版。図画・工作、開隆堂出版。家庭、開隆堂出版。保健、東京書籍。英語、教育出版。道徳、光村図書。学校教育法附則第9条教科書は、いずれも適切。

以上でございます。

○吉永教育長 今、室長のほうから確認の話がありました。ご異議がなければ、このようなことで決定させていただいて、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、議案第54号につきましては、以上のとおり決定をいたします。

第8回定例教育委員会終了ということで、先ほど、次回の案内もさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

じゃあ、以上で終わります。お疲れさまでした。

午後3時02分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員